

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第五条第三項の規定により、次の大規模小売店舗の新設に関する届出について、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第八条第二項の規定により、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

平成十八年九月五日

岡山県知事 石井正弘

## 一 届出事項の概要

### 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 （仮称）フレスポ高屋店  
所在地 岡山市高屋字横田三〇八一一ほか

### 2 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

名称 大和工商リース株式会社  
住所 大阪府大阪市中央区農人橋二丁目一一三六  
代表者の氏名 代表取締役 梶本 六夫

### 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称、住所及び代表者の氏名

#### (1) 名称 株式会社ザグザグ

住所 岡山市清水三六九一二  
代表者の氏名 代表取締役社長 藤井 孝洋

#### (2) 名称 株式会社イエローハットセールス

住所 東京都目黒区青葉台二丁目一九一一〇  
代表者の氏名 代表取締役社長 鍵山幸一郎

### 4 大規模小売店舗の新設をする日

平成十九年四月二十九日

### 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

二千七十五・三七平方メートル

### 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

- (1) 駐車場の収容台数 二百三十三台
- (2) 駐輪場の収容台数 八十四台
- (3) 荷さばき施設の面積 六十九・二平方メートル
- (4) 廃棄物等の保管施設の容量 七十一・四二立方メートル

### 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

#### (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻

ア 株式会社ザグザグ 午前九時  
イ 株式会社イエローハットセールス 午前十時

#### (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の閉店時刻

ア 株式会社ザグザグ 午後十時  
イ 株式会社イエローハットセールス 午後七時三十分

#### (3) 来客が駐車場を利用することができる時間帯 午前八時三十分から午後十時三十分まで

#### (4) 駐車場の自動車の出入口の数 七箇所

#### (5) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 午前九時から午後四時まで

二 届出年月日

平成十八年八月二十八日

三 縦覧の期間及び場所

1 縦覧の期間

平成十八年九月五日から平成十九年一月五日まで

2 縦覧の場所

岡山県産業労働部経営支援課及び岡山市経済局経済企画総務課